

平成23年度 第1回 市川市地域自立支援協議会

日 時：平成23年5月11日（水）
午後1時30分～

場 所：大洲防災公園管理事務所
2階 会議室

会 議 次 第

- 1 開会
- 2 各専門部会からの報告
- 3 昨年度のまとめ
- 4 今年度のスケジュールについて
- 5 障害者団体連絡会（仮称）について
- 6 閉会

相談支援部会からの報告

1. 22年度の活動

- (1) えくるの相談支援活動の報告を受け、分析
- (2) 困難事例の分析と協議
 - 日中活動事業所の利用中断事例のその後のフォローのあり方について、日中活動連絡会と意見交換
- (3) 指定相談支援事業所における相談支援活動や事務業務の状況について協議
 - 障害者支援課との事務連絡会の開催
 - サービス利用計画費の支給対象とすべきケースの検討
- (4) 相談支援の研修について協議
 - 23年度の事業計画へ
- (5) 自立支援法一部改正や障がい者制度改革の動きについて、情報収集、意見交換

*市川障害者権利擁護連絡会

*指定相談支援事業所の情報交換会

2. 23年度の活動

- (1) えくるの相談支援活動のフォロー、分析
 - ・関係機関との連携のあり方について、見直しと改善
 - ・事業所等へのアンケートの実施 他
- (2) 障害福祉計画の見直しに向けて、市川における障害者相談支援体制の充実強化の提案
- (3) 権利擁護連絡会の活動報告を受け、権利擁護のシステムについて検討
- (4) 国が示す新たな相談体制について情報収集
- (5) 相談支援に関わる研修の実施
 - ・研修の全体像について、検討
 - ・相談支援初級研修の開催（事業所向け、3地域）
 - ・課題別研修の開催、他

就労支援部会 報告

1. 22年度の活動

- (1) 就労支援担当者会議（しゅうたん）と福祉的就労担当者会議（ふくたん）との合同会議
→お互いの課題や取り組み状況の共有を行う
- (2) 障害者就業・生活支援センターの指定に向けた話し合い
→既存の就労支援機関との役割分担・連携のあり方などについて協議
- (3) 障害者施設等見学会
→①見学ルートに「特別支援学校」「福祉的就労の場」を入れた②制度に関するレクチャーを盛り込んだ③テレビ取材を入れた
- (4) 就労支援セミナー
→就労支援に携わる職員を対象とし、グループで事例検討をした。
- (5) 以上の活動を、特別支援学校・ハローワーク・職業センター・商工会議所・職親の会・振興センターなど外部機関を交えて報告、評価やアドバイスを受けた

* 就労支援担当者会議：部会を通じて政策提言（職場巡回専任者の委託）

* 福祉的就労担当者会議：ふくたんネットワークにより業務受注。仕組みの定着に向けて、コーディネーター案を検討中

* 市の取り組み：チャレンジドオフィスいちかわ等

2. 23年度の活動

- (1) 障害者就業・生活支援センター指定に伴い、就労支援体制の再構築
→障害福祉計画に反映
- (2) 24年度予算に向けた政策提言の検討（ふくたんコーディネーター）
- (3) 相談支援、生活支援を含めた、就労後のアフターケアについて検討（しゅうたん、相談支援部会との連携）
- (4) 障害者就業・生活支援センター、新事業（障害者促進チャレンジ事業、障害保健福祉圏域ネットワーク強化推進事業）との連携による見学会、研修等の取り組み

生活支援部会 平成 22 年度活動報告・平成 23 年度活動計画(案)

1. 平成 22 年度の活動

(1) 部会の開催

5月、6月、7月、9月、11月、1月、2月の計7回開催

各関連会議・連絡会※からの報告を受け、検討を行った

※ ①日中活動連絡会 ②重心サポート会議 ③グループホーム等連絡協議会
④地域移行連絡協議会 ⑤居宅支援連絡会

(2) 共通テーマへの取り組み

- ①人材確保 ○障害福祉関連のボランティア募集チラシ作成
→還暦式等での配布
「地域はあなたを待っています！」
「障害福祉分野の仕事で地域デビューしませんか？」
- 「ハートフルセミナー」の開催（千葉県福祉・介護人材確保対策事業）
講座＋体験実習の組合せによるセミナーを開催することで、
身近な場所に障害福祉サービスの事業所があることを周知し、
スタッフ・ボランティアとして関わってもらうことが目的。
* “ハートフルまっぷ”の作成（市民向け広報）
- ②ニーズ把握 ○日中活動連絡会
主に知的障害分野の通所サービス利用者・家族に対し、送迎、今後の住まいも含めたアンケート調査を実施・分析
→グループホーム等入居検討会（仮）の試行開催
- 重心サポート会議
市内の重度心身障害児・者・家族の現状とニーズを把握するためのアンケート調査を実施・分析
→日中一時預かり「どれみ♪」を試行開催
- 居宅支援連絡会
事業所対象のアンケートを実施
「制度」「支援」についての疑問、質問と、連絡会に希望すること、を調査。ネットワーク（連絡網・メーリングリスト等）作りも検討
→地域ごとの定期的な連絡会開催への取り組み
- ③困難事例の検討・課題の抽出
各関連会議・連絡会で行われたアンケート、事例検討などを通して、見えてきた課題の共有化
- <資源> ●送迎 ●預かり(日中・夜間) ●短期入所
<仕組み> ●情報 ●コーディネート ●相談

2. 来年度への取り組み（案）

- 人材確保 県事業にて実施予定 → 定期的実施に向けての検討
- ニーズ把握、共有化から提案へ → 資源・仕組みの具体案作り
- 送迎についての検討の場の設置 → 官民協働の場での協議へ
- 各連絡会、各部会との連携 → 共通課題についての役割分担

地域はあなたを待っています！

障害福祉分野の仕事で地域デビューしませんか？

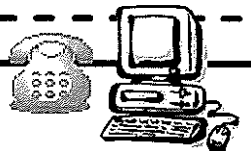
市内には、様々な障害をお持ちの方が暮らしていらっしゃいます。
ご家族・お一人暮らし・グループホームで仲間との暮らし…等。
日中の生活も様々です。
仕事に行く方・就職に向けてトレーニングしている方
仲間と過ごす場に行く方・趣味を楽しむ方…等



**みなさんが、生活していく上で“支え手”が必要です
特別な技術や知識はいりません。
ボランティアスタッフとして、お仕事として、
“あなたの力”を必要としている事業所が沢山あります。**

生活の知恵・社会の知恵・得意な事・趣味・・・

**あなたの「人生力」「人間力」を
どうかお貸し下さい。**



市川市地域自立支援協議会

詳細は下記まで

市川市障害者地域生活支援センター

Tel 047-370-1871

『障害者福祉関係のボランティアについて』と
お問い合わせください。



2 潜在的有資格者等養成支援事業

研修名 高齢者等参画支援研修

(別表 2 (1)～(6)の研修名のいずれかを記入)

団体名 ハートフルセミナー実行委員会

事 業 実 績
<p>実施内容 ハートフルセミナーの開催</p> <p>1. 地域デビュー講座</p> <p>1) 実施地域 主に市川地域</p> <p>2) 日時 平成 23 年 2 月 16 日 10:30～15:00</p> <p>3) 場所 市川市生涯学習センター研修室</p> <p>4) 内容 障害のある方が、どのように生活を送り、どのような支えがあれば暮らしていけるかについてのレクチャー</p> <p>①知的障害・自閉症についての概要説明</p> <p>②ビデオ上映“市川に暮らす知的障害者を知る”</p> <p>③疑似体験 「キャラバン隊空」による体験学習</p> <p>④ランチョンミーティング</p> <p>⑤福祉マップの紹介</p> <p>⑥事業所職員・利用者からのプレゼンテーション</p> <p>⑦グループディスカッション</p> <p>5) 参加者 20 名</p> <p>※別紙 プログラム参照</p> <p>2. 体験実習</p> <p>デビュー講座修了者に体験実習先を選んでいただき、受入れ施設で 1 日の体験実習。</p> <p>実習後は、感想とともに「今後、仕事またはボランティアとして、障害者福祉の現場に関わりたいかどうか」という意向を確認。</p> <p>(3 月 9 日、10 日、11 日、18 日、23 日に実施)</p> <p>3. セミナー用に作成した“ハートフルまっぷ”は、市内の関係機関に配布し、福祉人材の確保に利用してもらうよう依頼。</p>

「重症心身障害児・者の生活ニーズ実態把握調査(まとめ)」

＜平成22年8月～9月実施＞ 市川市重心サポート会議

●概要

＜目的＞

○市川市に住む重症心身障害児・者の生活支援を支える家族の生活実態と生活ニーズを把握して、自立支援協議会を通じた具体的な背景や事業の提案に結び付ける。

＜対象者＞

- ①市川市に住む重症心身障害児・者の方
- ②中途障害で医療的ケア等重い介護を必要としている方
(65歳以上は対象としない)

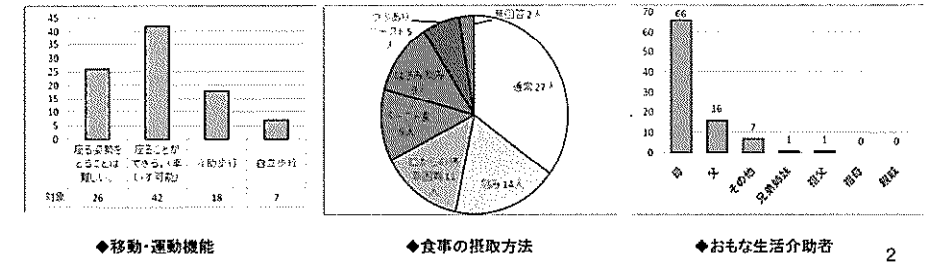
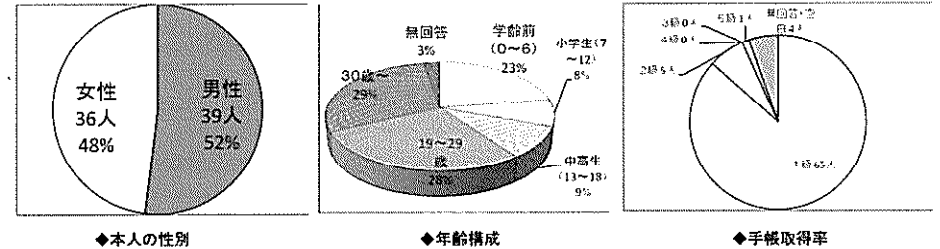
＜調査方法＞

- 郵送や手渡しによるアンケート方法
 - ・県内の調査対象者が受診する医療機関
 - ・近隣の特別支援学校(市川市教育委員会)
 - ・市内の近隣施設・親の会

＜回答について＞

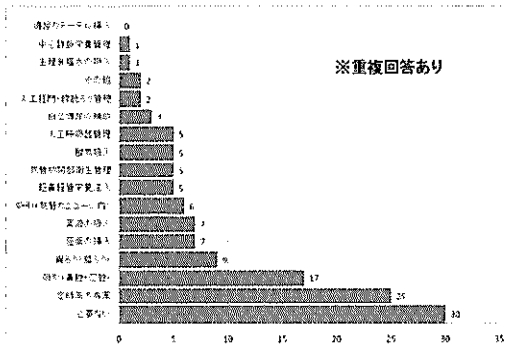
配布枚数 123枚 回収枚数 75枚 回収率 61.0%

●本人の性別等状態について



●医療的ケアについて①

医療的ケアの必要な割合45/75人 60%



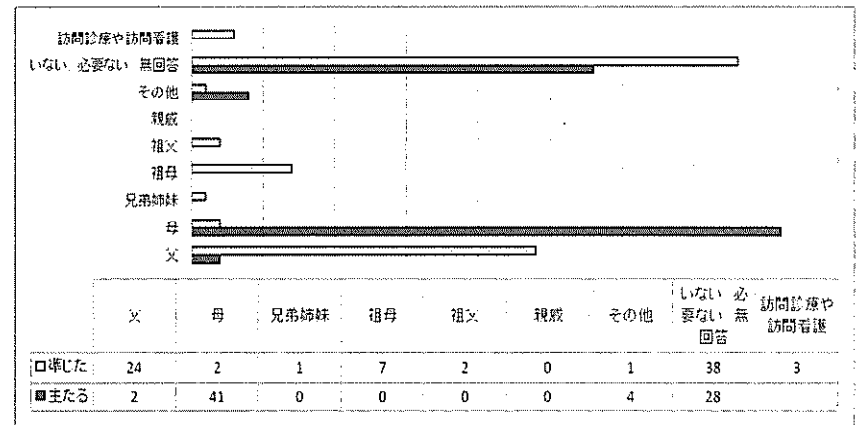
☆医療的な配慮が必需な方は、定時の与薬管理を含めると、全体の60%を占める。

☆一般的な、医療的ケアと呼ばれる吸引(口腔・鼻腔・気管内)や注入(経鼻チューブ・胃ろう栄養水分注入)、酸素吸入、吸入、人工呼吸器管理等が必要な方は、全体の54.3%を占める。

	その他	胃ろう(腸ろう)	気管挿管	人工呼吸器管理	必要化行為はない	薬液の吸入	酸素吸入	自己管理の補助
0～6歳	1	1	1	1	4	1	1	
7～12歳		1	2	2	4	2	3	
13～18歳		2	1	1	1	3	1	
19～29歳	1				1	1		
30歳以上		4	1	1	6		1	2
合計	2	8	4	5	16	5	6	2
	人工呼吸器管理	人工呼吸器管理	気管挿管	必要化行為はない	薬液の吸入			
0～6歳	1			8	1			
7～12歳	2				2			
13～18歳	1	1		1				
19～29歳				12	1			
30歳以上	1	1	1	9	2			
合計	5	2	1	30	6			

●医療的ケアについて②

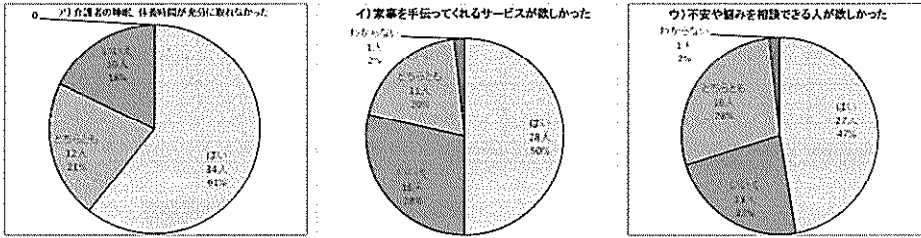
医療的ケアの必要な割合45/75人 60%



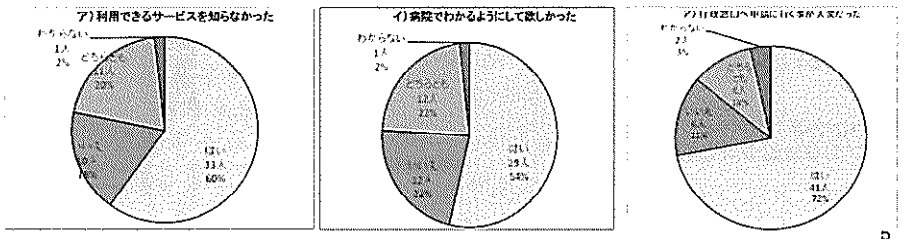
☆医療的ケアの主たる実施者になっているのは、日常全般を担っている母親で、周りの協力が得られにくい。訪問診療や訪問看護の利用もかなり低い数字になっている。

◆退院から就学前の状況①

<日常生活について>

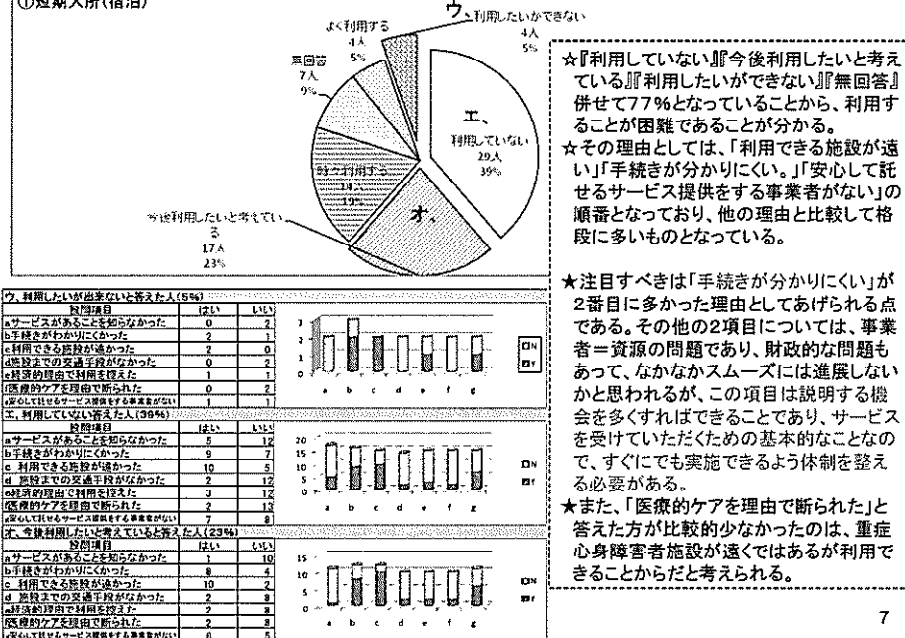


<福祉制度・行政について>



◆現在の状況①

①短期入所(宿泊)



◆退院から就学前の状況②

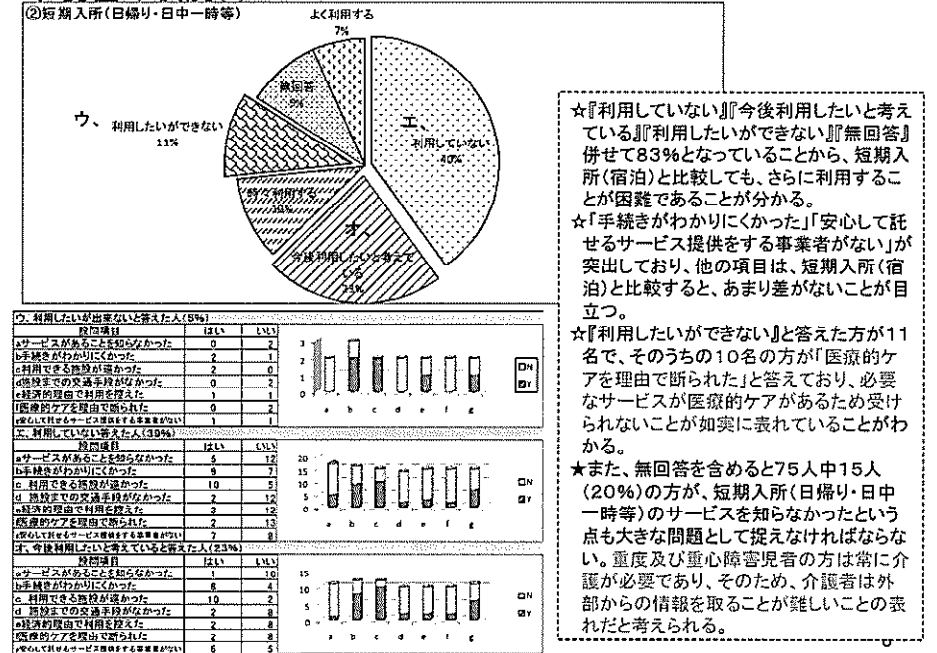
自由記載より

- 児童相談所の手続きが分かりにくく、職員の対応が臨機応変ではなく大変な思いをした。
- 子供に睡眠障害があり、夜中に起きて眠らず、ずっと声を出し続けたり泣き続けたりした為、睡眠がとれずイライラして子供にあたってしまいイライラになりそうな3ヶ月がありました。でも、お願いできるサービスが見つからず、結局いろいろと探しましたがお願いしませんでした。
- 出産後訪問してくれる保健士さんに支援制度、支援費サービスなど教えてもらいたかったのですが何も教われなくてケースワーカーを紹介される(インフレットを買っただけ)のみ。
- 肢体不自由児だと中々預け先が見つからず結局遠い実家に頼らざるを得ない。
- 親と同居の時は日中自分独りでなかった事も助かったが、そうではない場合は何をどうしたらよいのかもわからない事だらけなので母子手帳や出産した病院また、検診などでも不安な事があたらここに電話して等という事が書かれていたら良いかなと思う。
- 肢体不自由児だと中々預け先が見つからず結局遠い実家に頼らざるを得ない。
- 初めての事なのでもう少し分かるように説明してほしかった。また全員ではないのですが、一部の職員の方のデリカシーのない発言でショックが大きかった。
- 医療的ケアがあるので中々人に見てもらうことが出来ない
- 兄弟(姉妹)の支援が大変だった。
- 全部自分で考え悩んで選んで行く所を決めるというのがしんどい。福祉サービスにしても病院にしても1カ所で相談に乗ってくれる所や人がいたら助かります。
- 他に兄弟も小さく、手が足りない時期でした。その為障害を持った子供にはかなり可哀相な思いをさせました。日常の中で(食事など)細かいところで気軽に手を借りられる様な制度があったら助かります。
- 上の子がまだ幼かったので、物理的に時間的に上の子に負担が掛かることも多く、手伝ってくれる人が欲しかった。4歳でみどり学園に行くまでとても孤独でした。
- 毎日24時間介護をして、入学条件付き添いがある。普通学校への通学支援をする自治体はわからない

- ★特に退院後の生活や学校のこと等に不安を多く抱いている。
- ★主に介護する母親が一人で困っている、抱えている状況が読み取れる。
- ★福祉行政だけでなく、一番最初に対応する、保健師や発達センターでのコーディネーター的な複合相談支援の充実が必要と考える。

◆現在の状況②

②短期入所(日帰り・日中一時等)



短期入所(①と②を含めて)

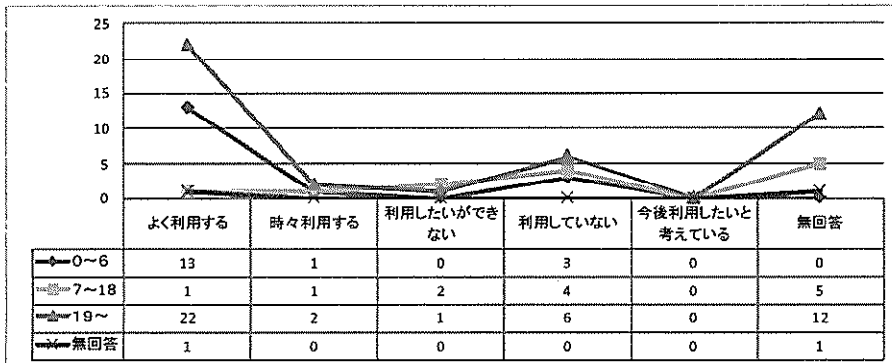
自由記載より

- 今は子どもも小さく私たち親も若い、10年後20年後の事を考えるとどうしても他の方々や施設などに頼らなくてはならなくなると思う。その時の受け皿がどの位あるのが非常に不安
- 医療的ケアを必要とする子ども達の通所、デイサービスの増設。また、短期入所施設を近郊に作ってほしい
- 将来利用できる施設が出来ると嬉しい
- 医療的ケアがあるので児童のデイサービスや送迎サービスを利用できない。将来利用できる施設が出来ると嬉しい
- 体調が安定しない時(入院するほどでもない時)の方が親は疲れており、そういう時に安心しててもらえる所
- 重心の高校卒業後の通所施設(入所も含め)をもっと多人数を受け入れてくれる大きな施設(医療的ケアにも対応出来る)
- 親の死後のことが不安です。生まれ育った市川で自分の家で親が死んだ後でも同じ生活が出来れば嬉しいですが、やはり私が元気な内にどこかの施設に入れた方が良いでしょう。でも入所出来る所はあるのでしょうか
- 親の具合が悪い時にその日直ぐに預かってくれる医療型のデイケアホーム
- 病院に併設される短期入所の施設(絶対必要)重度の人の親亡き後の対応(入所施設)
- 早めに短期入所施設が出来てほしい(重心で医療的ケアの必要がある人のためのものを)
- 四肢マヒの全て介助の子供の世話が大変で療養施設を探し始めている
- 短期入所、入所施設等市川市内に作ってほしい。現在利用できない理由の一つが施設が遠いことです。親は体力がぎりぎりのところで頑張っています
- 入所施設の増床は心から願います
- 地域に安心して預けられる短期、入所施設を作してほしい
- 将来親自身が年をとり介護が出来なくなった場合安心して入所出来る施設などが市内にあるといい
- 親亡き後どうなるのかビジョンを描けません
- ショートステイを急をお願いする時中々受け入れが出来ない。子どもの体調が今より悪くなったときに医療的ケアが必要になった場合ショートステイの受け入れをして頂けるのか心配です
- 短期入所を希望しているが実現できない。私自身非常に疲れている

9

◆現在の状況③

③通園・通所の年代別関係性

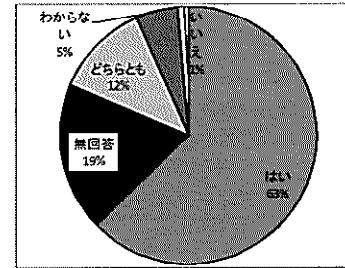


- ☆今回通所・通園という項目で調査したためか、『よく利用する』という利用状況は約半数にとどまっている。
- ☆『利用していない』(17%)『したいができない』(4%)という人もいる状況があるが、就学前と学校卒業後の18歳以上の方に利用していない方がいることが分かる。

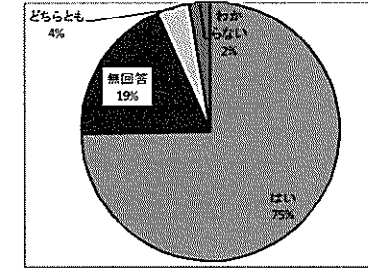
11

短期入所(①と②を含めて)

今後に希望・期待すること



◆入所施設の増床



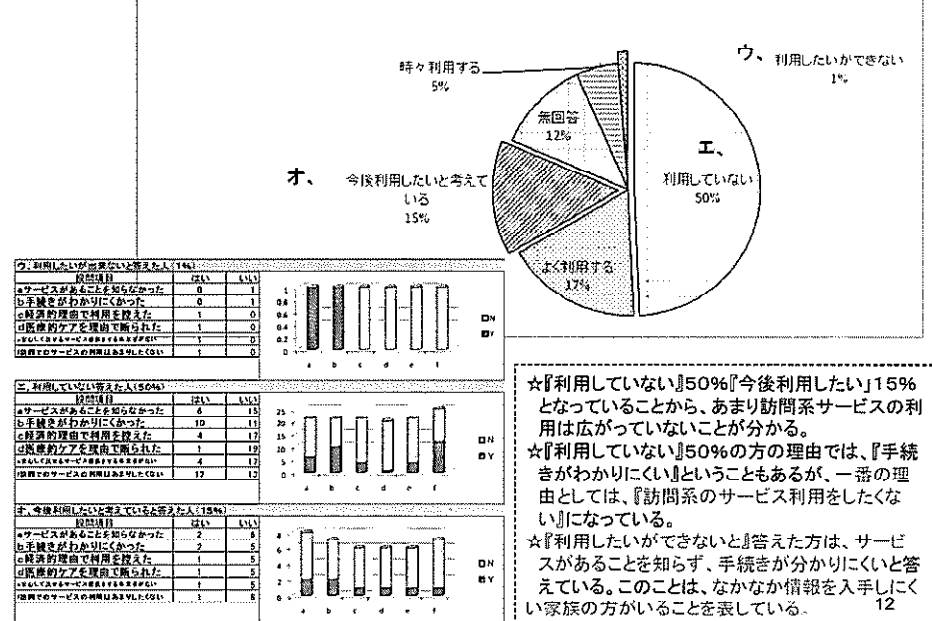
◆デイサービス等、日常的な短期入所の増床及び市内での受入れ先の充実

☆【現在や将来に向けての生活や福祉サービス】の「今後に希望すること、期待することについて」で、短期入所関係の2項目は充実を訴えている方が80%と75%。他の項目と比較して突出していることが分かる。
 ☆また「現在困っていること、将来必要だと思うこと等の自由記述欄」では、44名の回答中18名の方(40%)が短期入所の要望をあげており、このことから切実な課題であることがうかがえる。

10

◆現在の状況④

④重度訪問介護・ホームヘルパー

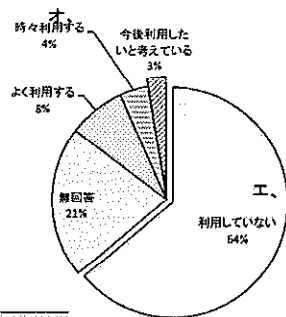


- ☆『利用していない』50%『今後利用したい』15%となっていることから、あまり訪問系サービスの利用は広がっていないことが分かる。
- ☆『利用していない』50%の方の理由では、『手続きがわかりにくい』ということもあるが、一番の理由としては、『訪問系のサービス利用をしくくない』になっている。
- ☆『利用したいができない』と答えた方は、サービスがあることを知らず、手続きが分かりにくいと答えている。このことは、なかなか情報を入手しにくい家族の方がいることを表している。

12

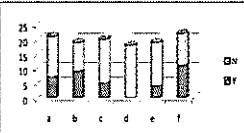
◆現在の状況⑤

⑤訪問看護



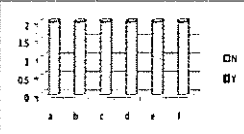
エ、利用していないと考えた人(64%)

設問項目	はい	いいえ
サービスがあることを知らなかった	7	0
手続きがわかりにくかった	9	0
経済的理由で利用できなかった	5	0
医療的ケアを理由で断られた	0	4
安心して在宅サービスを受けられる事業がない	4	0
訪問でのサービスの利用はあまりしたくない	11	0



オ、今後利用したいと考えていると考えた人(3%)

設問項目	はい	いいえ
サービスがあることを知らなかった	0	0
手続きがわかりにくかった	0	0
経済的理由で利用できなかった	0	0
医療的ケアを理由で断られた	0	0
安心して在宅サービスを受けられる事業がない	0	0
訪問でのサービスの利用はあまりしたくない	0	0



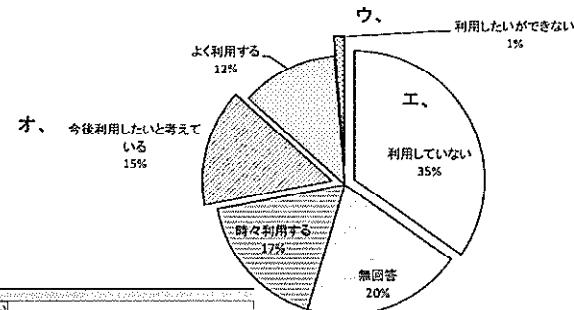
★何らかの医療的ケアが必要な方が半数以上いるもの、訪問看護の利用をしている方は、『利用している』『ときどき利用する』あわせても、12%にとどまっている。

★『利用していない』64%の方の理由では『手続きがわかりにくい』ということもあるが、一番の理由としては、『訪問系のサービス利用をしたくない』になっている。

★訪問系のサービスは、去年の特別支援学校在学中の保護者の聞き取り調査からも、他人が家庭に入ってくるという抵抗感がまだ多くあるようである。

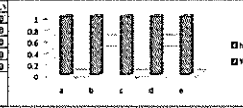
◆現在の状況⑥

⑥送迎サービス



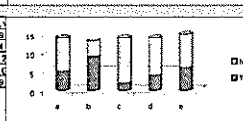
ウ、利用したいができないと考えた人(15%)

設問項目	はい	いいえ
サービスがあることを知らなかった	1	0
手続きがわかりにくかった	1	0
経済的理由で利用できなかった	1	0
医療的ケアを理由で断られた	1	0
安心して在宅サービスを受けられる事業がない	1	0



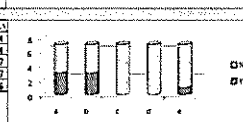
エ、利用していないと考えた人(35%)

設問項目	はい	いいえ
サービスがあることを知らなかった	5	0
手続きがわかりにくかった	0	4
経済的理由で利用できなかった	7	15
医療的ケアを理由で断られた	4	15
安心して在宅サービスを受けられる事業がない	6	0



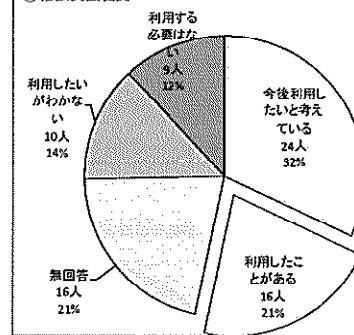
オ、今後利用したいと考えていると考えた人(15%)

設問項目	はい	いいえ
サービスがあることを知らなかった	3	4
手続きがわかりにくかった	3	4
経済的理由で利用できなかった	0	7
医療的ケアを理由で断られた	0	7
安心して在宅サービスを受けられる事業がない	1	6



◆現在の状況⑦

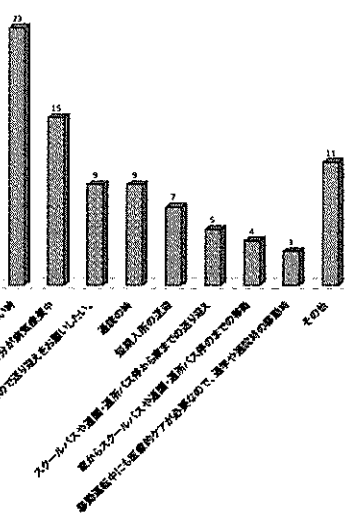
⑦相談支援機関



★「利用したことがある」21%、「今後利用したいと考えている」32%、「利用したいがわからない」14%、「利用する必要がある」12%となっている。

★自由記述のなかでは、一時的な預かりや送迎など個別のサービスを利用したいという相談の内容にかかわる記述が多くみられる一方、悩んでいる親が相談できる場があることをわかりやすく知らせてほしい、気軽に相談できる場をつかってほしいなど、日常のなかで悩みを受け止めるレベルでの相談の場を望む声もみられた。また、制度のことがよくわかっていない、使えるサービスや制度の情報をも本人や家庭の状態に合わせてわかりやすく伝えてほしい、書面だけでなく説明会を開いてその場で質問できるようにしてほしいなど、情報提供のあり方にかかわる要望や、本人の状態について繰り返し伝えなくても済むよう連携の仕組みをつかってほしい等、実際のサービス利用がスムーズにすむよう関係機関相互の情報交換について改善を求める要望もみられる。

送迎サービスをどんな時に利用していますが、どんな時に利用したいと思いますか。



⑥送迎サービス

★「よく利用する」12%、「時々利用する」17%であるのに対し、「今後利用したい」と考えている15%、「利用していない」35%であった。

★送迎サービスをどんな時に利用したいかという質問では、普段は送迎している家族が体調不良等でできないとき等をあげた人が最も多く、家族の送迎がない通学や通所等も成り立たない状況にあることがうかがわれた。

★今後利用したいと考えている人、利用していない人のいずれについても、その理由について「サービスがあることを知らなかった」「手続きがわかりにくかった」と答えた割合が高く、情報提供や手続きの方法について検討していくことが必要となっている。

★自由回答欄には、医療的ケアの体制や介護の体制が不安で送迎サービスを利用できない(断られた)、知的障害の通所施設を利用して送迎車がバリアフリーでないために送迎を利用できない等の記述がみられた。重度および重症心身障害児者の方の社会参加や一時預かりのサービスには、利用者の心身の状態に合わせた送迎体制が不可欠であることが改めて浮き彫りになった。

- その他(理由)
- ・かしの利用に送迎困難
 - ・高校時の実習先の送迎
 - ・自分が出かけている学校の帰りの時間には間に合わない
 - ・本人が嫌がる、家庭には送迎車に乗らない
 - ・他の子どもたちの車もあり(病気の時等)
 - ・自分の乗車が有る上
 - ・通所の先の送迎

◆現在と将来に向けての生活とサービスについて

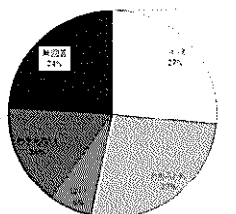
-1 利用している

福祉系サービスについて

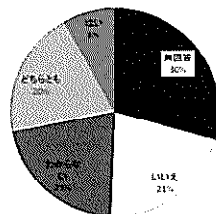
○職員やヘルパーの専門性について「はい」と回答している方は、6%と8%にとどまっている。

○人材が不足しているという項目については、42%となり、多くの方が人材の不足を感じている。

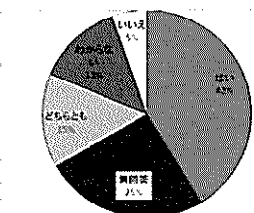
○医療との連携については、『うまくいっている』が21%にとどまり、福祉と医療の連携はまだ充実していないことがうかがえる。



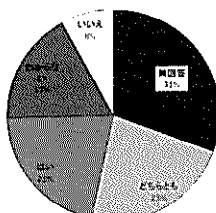
◆担当職員の専門性の不安



◆担当ヘルパー等の専門性の不安



◆人材の不足



◆医療との連携は上手い

◆現在と将来に向けての生活とサービスについて

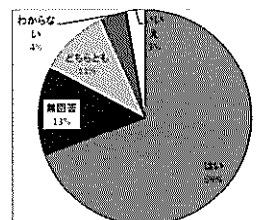
-2 今後の生活について

○『利用できるサービスの情報がなく不安』27%『サービスが地域になくて不安』28%と回答があり今後の福祉系サービスに3割の方が不安を感じている。

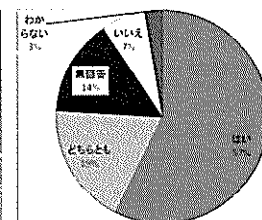
○特に現在生活を支えている保護者(母親)の体的疲れ69%、精神的疲れ57%が実態として読み取れる。

→自由記載にも運動

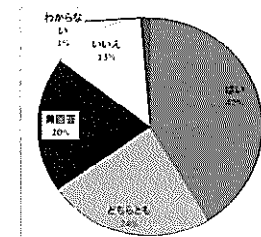
○また、『ボランティア等の家族以外のふれあい』の回答が42%、家族以外の方との交流を希望している。逆を考えると、家族以外のかかわり等が少ないことが読み取れる。



◆親自身の体的疲れが心配

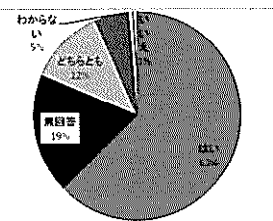


◆親自身の精神的疲れが心配

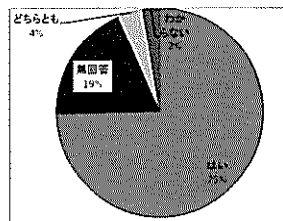


◆ボランティア等家族以外のふれあい

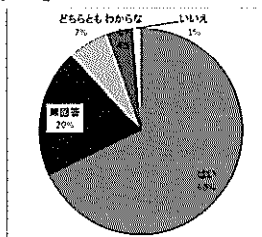
◆現在と将来に向けての生活とサービスについて



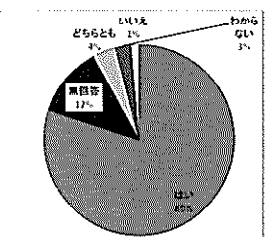
◆入所施設の増床



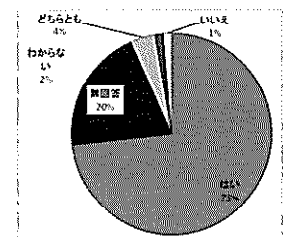
◆デイサービス等日常的な短期入所や市内での受け入れ先の充実



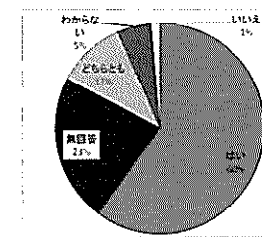
◆医療的ケアに対応できる施設事業所の充実



◆緊急時短期入所の増床と受け入れ先の充実

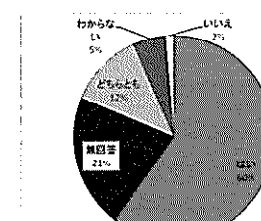


◆通所・通園施設の充実

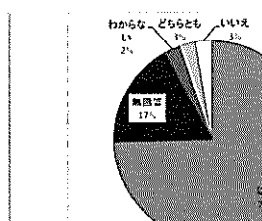


◆居宅介護・ヘルパーの充実

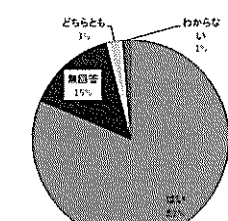
◆現在と将来に向けての生活とサービスについて



◆訪問看護の充実



◆リハビリ等訓練ができる施設や制度の充実



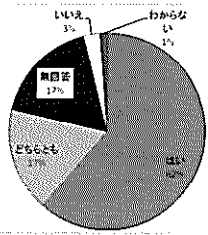
◆福祉・生活の情報をわかりやすく教えてほしい

-3 今後の希望、期待すること

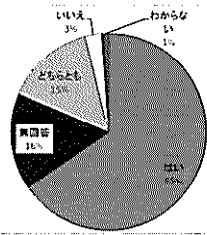
○入所施設の上床63%、市内での日常的な受け入れ75%、医療的ケアに対応する施設事業所の充実68%、送迎サービスの利用拡大69%、緊急時の短期入所・受け入れの充実80%、通所の充実73%、居宅介護の充実60%、訪問看護充実60%、リハビリ等できる施設制度の充実75%とまだまだそれぞれのサービスの充実を望む声が高い。

○福祉、生活面での情報をわかりやすく教えてほしい81%とかなり高い割合で、わかりにくい福祉サービス情報を上手く伝えていく必要がある。

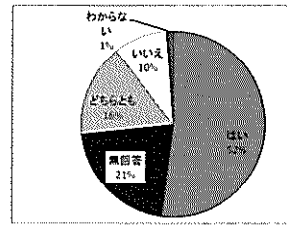
◆現在と将来に向けての生活とサービスについて



◆申請等自宅訪問や利用施設での対応をしてほしい



◆福祉全般の相談窓口をわかりやすく



◆情報をホームページ等でわかるようにしてほしい

ー4福祉行政の対応について

- 手続きの申請についての自宅や通園場所での対応を望む声が62%と大きく、障害のある方の介護をしていて、市役所へ出向くことも困難な場合もある。
- 相談窓口をわかりやすくする65%で、わかりにくい手続き等の丁寧な対応をこれからもしていく必要がある。
- 情報の提供では、インターネット(ホームページ)の活用52%となり、より、わかりやすい情報提供の仕方を検討していく。

◆その他自由記載より

就学中(就学前も含む)

- 医療的ケアの対応ができる、日中一時支援、デイサービス、短期入所の希望充実の声が高い。現在、市内に対応している場所がないところが大きな要因となっている。
- 体が大きくなってくると、入浴に大きな負担を感じている保護者が多い。家庭の入浴は、訪問系のサービスの負担感と同様、施設での利用を希望している。

住まいの課題

- 対象者の年齢が上がると、介護者の年齢も上がり、身体的精神的負担がおおくなり、介護者がいなくなった場合の心配が増える。
- 市内での入所、グループホーム、ケアホーム等の充実も大きな検討課題になる。

第 3 期市川市障害福祉計画策定スケジュール

項目	平成23年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
<p>【策定作業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○計画の策定 ・状況把握及びサービス見込量・必要量の算出 ・素案作成 ・原案作成 ・計画のとりまとめ 				→			素案作成 →		→ 原案作成		→	
<ul style="list-style-type: none"> ○当事者参加・市民参加等 ・障害者団体ヒアリング ・パブリックコメント ・シンポジウム 				○ 障害者団体連絡会にて			○ シンポジウム実施	→	○ パブコメ実施	→	○ パブコメ結果公表	
<ul style="list-style-type: none"> ○社会福祉審議会 障害者福祉専門分科会 				○ 計画策定に関する 諮問	○ 実績報告とサービス 見込量に関する審議		○ ③ 素案の審議		○ 審議の中間報告		○ ④ 原案の審議	○→○ 答申案の審議→ 答申
<ul style="list-style-type: none"> ○自立支援協議会 		○		○ ① 障害福祉計画の勉強 会					○		○ ⑤ 答申案の検討	○

障害者団体連絡会のあり方について（案）

【基本的な考え方】

障害者団体連絡会は、自立支援協議会の下部組織ではなく、対等な位置づけとする。そのため、自立支援協議会を介さずとも連絡会の意見を市が直接聞き、施策の参考とすることができる。しかし、障害者団体連絡会は、単に市に意見を言うための組織ではなく、お互いの横のつながりを作るとともに、障害者自らが取り組んでできることをやっていく、自主的な組織として想定している。

【障害者団体連絡会からの、自立支援協議会への代表出席について】

連絡会から代表者3名程度を選出して、平成23年度の自立支援協議会にオブザーバー参加（意見は言えるが、議決権はない）する。

平成24年度が自立支援協議会委員の改選時期となるため、このタイミングに合わせて正式な委員とするとともに障害者団体枠を見直して、全て連絡会からの選出委員とする。

【連絡会自身に取り組んでいくこと】

以前挙げてもらった「困っていること」「望んでいること」のテーマごとに、例えば「バリアフリー」「障害理解」「コミュニケーション」などの小グループに分かれて具体的な取り組みについて検討する。各グループで実行できるものもあれば、共通して取り組んだほうがよいこともあるかもしれない。

これらの具体的な取り組みの中から課題を拾い上げ、連絡会や支援協議会で共有していく。